

瀬戸内共同火力株式会社「福山共同発電所更新計画
環境影響評価方法書」に対する通知について

平成28年7月5日
経済産業省

瀬戸内共同火力株式会社「福山共同発電所更新計画環境影響評価方法書」については、環境の保全についての適正な配慮がなされており、電気事業法（昭和39年法律第170号）第46条の8第1項の規定による勧告をする必要がないと認められるため、本日、同条第2項の規定に基づき、瀬戸内共同火力株式会社に対し、その旨を通知した。

（参考）当該地点の概要

1. 計画概要

場 所：広島県福山市鋼管町
原動力の種類：ガスタービン及び汽力（コンバインドサイクル発電方式）
出 力：約23万キロワット

2. これまでの環境影響評価に係る手続

<計画段階環境配慮書>

計画段階環境配慮書受理	平成27年 7月30日
環境大臣意見受理	平成27年10月16日
経済産業大臣意見発出	平成27年10月23日

<環境影響評価方法書>

環境影響評価方法書受理	平成28年 1月25日
住民意見の概要等受理	平成28年 3月25日
岡山県知事意見受理	平成28年 6月15日
広島県知事意見受理	平成28年 6月21日
経済産業大臣通知発出	平成28年 7月 5日

問い合わせ先：電力安全課 長村、松浦
電話：03-3501-1742（直通）